

令和3年11月8日

ご利用者・ご家族 各位

社会福祉法人 ライフ・タイム・福島
施設長 久保田 尚子
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症について

山々も美しい彩りを見せ秋の深まりを感じる季節になってまいりました。そして、爽やかな季節でもありますので、マスクを外して深呼吸をすればリラックスを促し、ストレス解消などにも良い効果があると思いますので、試みてはいかがでしょうか。

さて、新型コロナウイルスの感染状況は、緊急事態宣言等の全面解除以降、全国的に感染者数が大幅に減少し、県内でも感染者数ゼロという日が目立つようになりました。

感染者数の激減の理由として、行動変化、ワクチン効果などが複合的要因になっているとも言われています。確かに、夜間等の繁華街での人出の減少、ワクチン接種の進展、そして、人々の感染防止対策への意識は非常に高まっているように感じます。昨年、国が示した「新しい生活様式」が、今では「当たり前の生活様式」として普段の生活の中に定着してきていることも事実ではあります。

当法人の入所・入居の施設においては、10月11日より面会の制限を緩和して、対面での面会を再開させていただきました。カラス越しであり、直接、触れ合うことはできませんが、久しぶりに顔を見て言葉を交わすことによって涙ぐむ姿を拝見すると、喜ばしいと同時に、平穏な日常がいかに大切なのかを改めて感じさせられます。

今後、面会の方法も、国の指針、感染状況などを踏まえて、段階的に緩和をしていきたいと考えておりますが、例年、インフルエンザの流行時期にもなりますので、感染症全般の対応策としての面会制限の判断も必要であると考えています。

これからも、私たちは、気を緩めることなく「新型コロナウイルスを、持ち込まない、持ち出さない、拡げない」ための取り組みを継続して参りますが、ご利用者、ご家族の皆様には、様々な面でご不便、ご迷惑をおかけしていることは十分に承知しております。ご意見、ご助言等がございましたら、担当職員までお申し出ください。よろしくお願いいたします。

担当：法人事務局

TEL 024-567-5800